

## デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の対象事業決定



国の令和4年度補正予算（令和4年12月2日成立）「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」について、国は令和5年3月10日に交付対象事業を決定した。

本県からは、実施計画書を提出した8事業全てが採択された（別紙）。  
また、県内市町においては、39件の採択を得ている。

### 1 本県の交付対象事業（上段は事業件数、下段は交付金の額）

区分	TYPE1	TYPE2	TYPE3	マイナンバーカード利用横展開事例創出型	合計
県分	8件 82,730千円	—	—	—	8件 82,730千円
市町分	34件 351,543千円	1件 22,651千円	1件 66,593千円	3件 315,560千円	39件 756,347千円

### 2 デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）

#### (1) 制度概要

交付対象	都道府県、市町村又は一部事務組合若しくは広域連合
対象事業	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けた、各タイプ（TYPE1/2/3/マイナンバーカード利用横展開事例創出型）の取組
国予算	400億円（国費ベース）
補助率	1 / 2
申請上限数	9事業 / 都道府県 5事業 / 市町村
交付上限額	1事業あたり1億円（国費ベース）

#### (2) デジタル実装タイプ

TYPE1	他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組
TYPE2	オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組
TYPE3	新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓に資する取組
マイナンバーカード利用横展開事例創出型	全国への横展開モデルとなるカード利用の先行事例構築に寄与する取組

担当：知事直轄組織 デジタル戦略局デジタル戦略課  
連絡先：デジタル戦略班 TEL 054-221-3679